

番号：140460

国名：ミクロネシア

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：漁業訓練計画フォローアップ調査（機材計画／積算）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：機材計画／積算
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月上旬から2015年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.80M/M、現地 0.63M/M、合計 1.43M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間	国内作業
3日	19日	7日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 8点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 45点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③ 語学力 18点
 - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	機材調達にかかる各種調査
対象国／類似地域	ミクロネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミクロネシア連邦は、1986年の独立以降、米国との自由連合協定に基づきコンパクトマネーと呼ばれる資金援助を受けてきているが、一方で国家としての自立を図るため、米国からの資金援助に代わる代替財源の確保が急務となっている。

ミクロネシア連邦は、広大な海域に散在する小さな島々からなる島嶼国で地理的な条件からも産業の育成が困難な状況にあるため、現実的で発展可能性を有した産業分野として水産業を位置づけ、漁業公社を設立するなど、自国資本による商業漁業、特にマグロ漁業の振興に注力してきているが、マグロ漁業は入漁方式による外国漁船の操業が中心であり、自国の人材・資本によるマグロ漁船の運用は遅々と進まなかった。

かかる背景のもと、ミクロネシア連邦は、1998年、日本に対し漁業訓練機関の指導レベルの底上げを図り、同国民の雇用を促進するために、ミクロネシア短期大学（COM）付属漁業・海事専門学校省（FMI）における漁業訓練の改善のためのプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて、2000年8月から2003年7月までの3年間の技術協力「ミクロネシア連邦漁業訓練計画」（Fisheries Training Project in the Federated States of Micronesia）」（本プロジェクト）を実施した。本プロジェクトでは、FMIをカウンターパート（C/P）機関としての漁業・航海・船舶機関分野の訓練システムの整備をプロジェクト目標として、①訓練資機材の整備、②カリキュラムの整備・提供、③訓練教材の整備・提供、④教官の育成、⑤運営体制の確立に向けた活動が実施された。

当該協力期間の終了時評価で、FMIの訓練機材は整備され、JICA専門家の技術指導や日本での研修を通じてC/Pの能力向上が図られ、所期のプロジェクト目標を概ね達成したと結論付けられるとともに、アドバンスコースの整備・実施とそのための教官の育成に向けた協力を継続する必要があると判断し、本プロジェクトの協力期間を、2003年8月から2006年1月まで2年半延長した。さらに、延長後の評価調査（2005年12月）では、「延長期間中にカリキュラムの強化が図られたCL5（5級海技士）を始め、CL6（6級海技士）についてもC/Pによってコースが継続的に運営されており、学生の卒業率は9割近い。インストラクターも継続してFMIに勤務を希望しており、カリキュラムの整備も完了していることから、プロジェクト目標はほぼ達成されたと判断される。」との結論に至り、本プロジェクトは終了した。

本プロジェクト終了後8年を経過し、協力期間中に開発された教材及び供与された機材の多くは、今なお使用されているものの、それら機材は耐用年数を過ぎ、老朽化・陳腐化が進み、教育実情との乖離が生じている。また、一部の機材については、塩害や高温高湿の環境下での損傷・劣化が著しく、教育・訓練活動に支障を生じており、FMIの再活性化に向けた機材更新が喫緊の課題となっている。

このためミクロネシア政府よりフォローアップ協力（以下、F/U協力）による機材の修復・更新、新たな訓練用資機材の供与について要請がなされた。本フォローアップ調査は、F/U協力内容の確認を目的として実施する。なお、主要な要請機材は、車両、エアコンプレッサー、練習船用機材（レーダー、GPSプロッター、魚群探知機等）、レーダー・プロッター、携帯式VHF送受信機、ノートパソコン、携帯式GPS、GMDSSシミュレータ、ディーゼルエンジンモデルである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの実施機関であるFMIを調査対象として、機材運営維持管理体制の確認、F/U協力の対象となる修理・更新を要する機材、新たに供与する訓練用資機材及び必要な補修用性能部品の特定、概算事業費の算出、調達方法の確認等、F/U協力計画案を作成し、F/U調査報告書（担当部分）を提出する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年9月上旬）

- ① 既存資料及び関連情報を収集・分析し、本プロジェクト派遣専門家等関係者へのヒアリングを行う。
- ② 対象機材のメーカー及び現地代理店等の情報を収集する。
- ③ 調査計画書を作成し、あわせてC/P機関へ事前に送付する質問票（案）（英文）を作成する。

- ④ F/U 調査団派遣前勉強会、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間 (2014 年 9 月中旬～10 月上旬)
- ① JICA ミクロネシア支所、FMI 等との打合せに参加する。
 - ② F/U 協力要請の対象機材について主に以下の調査を行う。
 - ア. 修復すべき機材の特定及び必要な補修用性能部品、更新機材及び新たに供与する訓練用資機材の確認、優先順位の設定
 - イ. 必要な補修用性能部品、更新機材及び新たに供与する訓練用資機材の調達先 (本邦調達・現地調達・第三国調達) の検討及び代理店の有無 (存在しない場合は代替代理店の有無)・技術能力、調達能力、調達期間、修理対応能力の調査
 - ウ. 修理よりも更新が安価である機材に関する同等品に係る調達方法等、調達に必要な情報の収集
 - エ. F/U 協力実施に必要な手続き (現地業者との修理契約、機材の通関に必要な措置、関税及び付加価値税等の免除に必要な措置、調達機材の引渡し方法、コンサイニー、シッピングマーク等) の確認
 - ③ C/P 機関の機材の維持管理体制について確認する。
 - ア. C/P 機関の維持管理体制 (要員技術レベル等)
 - イ. 本プロジェクトにより供与された機材の故障・修理履歴
 - ウ. 本プロジェクトで供与された機材の代理店の有無及び提供しているサービス内容
 - ④ C/P 機関による廃棄機材の取り扱いを確認する。
 - ⑤ 機材据え付け・操作指導のメーカー技術者又は短期専門家の派遣の要否を検討する。
 - ⑥ F/U 協力のスコープに関し、上記担当分野の調査の取りまとめを行い、総括が署名する協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
 - ⑦ 現地調査結果の JICA ミクロネシア支所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間 (2014 年 10 月中旬)
- ① 現地調査結果全体の取りまとめに協力する。
 - ② 調査結果に基づき、補修用性能部品・更新機材・新たに供与する訓練用資機材について、本邦調達・現地調達・第三国調達の可能性を検証し、適切な調達方法の検討に協力する。また、本邦調達に必要な入札関連書類 (輸送情報シート、機材総合情報シート、仕様書案、参考銘柄情報シート、銘柄指定理由書、機材設置先/用途チェックリスト等) の作成並びに現地調達・第三国調達に必要な JICA が指定する入札図書案の作成を支援する。
 - ③ 概算事業費を算出する。
 - ④ 調査結果を踏まえた機材修復・更新・新たに供与する訓練用資機材の優先度の検討及び担当分野に係る F/U 協力計画 (案) (和文) を作成する。
 - ⑤ 担当分野に係る F/U 調査報告書 (和文) を作成する。
 - ⑥ 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (4) 国内作業期間 (2014 年 10 月下旬～2015 年 1 月下旬)
- ① 上記(3)の②で作成に協力した入札関連書類に関し、JICA が入札図書を作成する段階及び入札公告後の質問受付期間中に、JICA からの照会や追加情報の提供に協力する。
 - ② 応札者または落札者が提出する技術仕様の確認並びに契約交渉時の技術仕様の最終確認及び調整を支援する

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (2) F/U 調査報告書 (担当部分) とする。

- (1) 調査計画書
英文 1 部 (JICA 農村開発部)
- (2) F/U 調査報告書 (担当部分)

和文1部（JICA 農村開発部）

F/U 調査報告書には以下のものを添付することとする。

- ・ 本邦調達のための入札関連書類及び現地調達のための入札図書（案）（上記7.（3）②を参照のこと）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン（2014年4月）」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します。（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい。）

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月20日～2014年10月8日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る団員構成は、以下のとおりです。

ア 総括（JICA）

イ 機材計画／積算（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAミクロネシア支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア 空港送迎

あり

イ 宿舎手配

あり

ウ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

オ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

（2）参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部水田地帯第一課（TEL:03-5226-8446）にて配布します。

- ・ フォローアップ協力申請フォーム

- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ ミクロネシア連邦漁業訓練計画実施協議調査団報告書

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=20&method=detail&bibId=000001145>

- ・ ミクロネシア連邦漁業訓練計画運営指導調査（計画打合せ）調査団報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=18&method=detail&bibId=000005288>
- ・ ミクロネシア連邦漁業訓練計画運営指導調査（中間評価）調査団報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=17&method=detail&bibId=000005850>
- ・ ミクロネシア連邦漁業訓練計画終了時評価調査団報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=15&method=detail&bibId=0000160962>
- ・ ミクロネシア連邦漁業訓練計画（延長時）終了時評価調査団報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=10&method=detail&bibId=0000169643>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ミクロネシア国内での作業においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA ミクロネシア支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上